

請求書・経理業務はどう変わる!?

制度改正に伴う専門家派遣等事業

課税事業者・免税事業者ともに今できる準備を行いましょう!!

インボイス制度の概要と 電子インボイス導入に向けた 実務対応

開催
日時

2021年
12月17日(金) 14:00 ~ 16:00

講座内容

1. 2023年10月1日から!

適格請求書等(インボイス制度)が導入されます

- ・適格請求書とは
- ・適格請求書発行事業者登録制度
- ・適格請求書発行事業者の義務等(売手側の留意点)
- ・仕入税額控除の要件(買手側の留意点)
- ・税額計算の方法
- ・免税事業者の登録手続 等

2. 電子帳簿等保存制度とは

- ・はじめませんか、帳簿書類の電子化
- ・はじめませんか、書類のスキャナ保存
- ・令和2年度税制改正による電子帳簿等保存制度の見直し

3. インボイス制度が進める税務の電子化

- ・電子帳簿保存法と消費税
- ・適格請求書等保存方式と電子インボイス
- ・電磁的記録の保存と税務署長の承認 等

防府商工会議所では働き方改革や、民法改正、政府のコロナ関連支援策などの制度改正についての個別相談を実施しています。ご希望の方は防府商工会議所までお電話ください。(TEL 22-4352)

■お申込み方法

下記申込書に必要事項をご記入頂き、

FAX・電話・ホームページ・メール
のいずれかでお申し込みください。

TEL (22)4352・メール (hofu@h-c.or.jp)

お申込は
こちらから



ご参加
される
皆さまへ

必ずマスクを着用されてご参加くださいます様、お願い致します。また、発熱や風邪等の症状がある方、体調の悪い方のご参加はお控えください。セミナー実施に当たりましては、会場の換気・ソーシャルディスタンスに配慮した配席・参加者席の事前消毒・消毒用アルコールの設置・講師と運営側の手洗いとマスク着用の徹底等、新型コロナウイルス感染症予防に努めて参ります。また、開催日までの状況変化により、中止または延期とさせていただきますので、ご承知おきください。

インボイス制度の本格運用開始は2023年10月からですが、本年10月より適格請求書(インボイス)発行事業者登録が始まります。また、各企業が対応に向けて着手を進める中、2022年1月には改正電子帳簿保存法も施行され、事務負担の軽減や実務効率化が期待できます。本セミナーではインボイス方式の概要から実務上対応のポイントに加え、電子インボイス導入による事務負担の軽減・実務効率化について、分かりやすく解説します。

講師プロフィール

税理士法人トリプル・ウイン顧問
税理士 行政書士

ほし ただし
星 叡 氏



駒澤大学大学院経営経済学研究科 卒業後 公認会計士事務所・税理士事務所勤務を経て昭和56年5月：星晴喜税理士事務所開業、実務経験を積みながらクライアントを増やし、傍ら全国の法人会・経済団体の研修講師としても活躍の場を広げ、現在は“誰もが避けて通れない相続”をメインテーマにコンサルティングや講演活動を精力的に行っている。

場所 防府商工会議所 4階会議室
オンライン(ZOOM) (防府市八王子2-8-9 ☎0835-22-4352)

受講料 無料 (どなたでもご参加できます)

定員 20名(先着順) (*定員になり次第、締め切らせていただきます)

主催 防府商工会議所

(2021.12.17) 『インボイス制度の概要と電子インボイス導入に向けた実務対応』 受講申込書

防府商工会議所 行

FAX : 0835-22-4763

申込日 (2021/ /)

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名	(複数のご参加可能)	メールアドレス	オンライン受講希望の方はご記入下さい

*ご記入いただいた情報は、当会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。